なんて・すてき
那須町 **記者発表資料** ～ *Press Release* ～

令和８年 11 月６日

**電子投票の理解促進に向けた住民啓発活動を行います**

那須町選挙管理委員会は、令和９年２月 14 日執行那須町議会議員選挙から導入される電子投票の仕組みやメリットを町民に広く知ってもらうため、投票機を用いた住民啓発活動（デモンストレーション）を、令和８年 11 月 10 日から開始します。

１　目的

県内初となる電子投票の導入に向け、模擬投票を体験してもらうことで、町民の不安を解消し、投票に向けた機運の醸成を図るものです。

２　事業の概要

別紙資料のとおり

３　備考

今後、町内の各地各所で各種団体向け・一般町民向け等の啓発事業を行います。

詳細は町ホームページで随時お知らせします。

https://www.town.nasu.lg.jp/0412/info-0000004570-1.html

◇本件に関する問い合わせ先

| 課・局名 | 係名 | 電　話 | Ｅ－ｍａｉｌ |
|---|---|---|---|
| 選挙管理委員会<br>事務局 | 選挙係 | 0287-72-6927 | senkyo@town.nasu.lg.jp |

別紙

令和８年（2026 年）11 月６日
那須町選挙管理委員会

那須町議会議員選挙（令和９年２月 14 日執行）

# 電子投票の導入に伴う啓発計画（概要）

## 1. 目的

令和９年（2027 年）２月 14 日執行の那須町議会議員選挙における県内初の電子投票導入に向け、町民のみなさまの電子投票端末操作に対する不安を払拭し、円滑・確実な投票実現を目指すため、啓発活動を実施します。

## 2. 重点啓発プログラム（11 月～12 月：実機体験期間）

令和８年 11 月から 12 月までの２ヶ月間を実機体験期間と位置づけ、町民のみなさまが「選挙前に投票機に触れたことがある/電子投票と聞いたことがある」状態を目指します。

| 区分・位置づけ | 実施時期 | 主な対象・実施場所 | 具体的な実施内容・庁内連携事項 |
|---|---|---|---|
| **①高齢者団体及び福祉関係団体向け啓発** | 11 月～12 月 | ・シニアクラブ<br>・福祉施設　　等 | ■町からの働きかけによる出前体験会<br>・福祉関係各課や社会福祉協議会と連携し、既存の定例会やサロン等の場へ選管職員が出向き、体験会を行います。 |
| **②一般希望団体向け啓発（出前講座）** | 11 月～12 月 | ・各自治会<br>・その他の町内希望団体<br>※政治・宗教・営利集会除く | ■申込制による電子投票体験会<br>・広報紙、町 HP、公式 LINE 等で希望団体を広く募集し、随時投票機を持参して体験いただきます。<br>・少人数の集まりにも柔軟に対応します。 |
| **③町内スーパーマーケットでの街頭啓発** | 12 月中 | 【町内スーパー店舗】 | ■買い物客を対象とした特設体験ブース<br>・年末の買い物で人出が増える 12 月に実施予定。 |
| **④本庁舎や各種会合での啓発** | 11 月～12 月 | ・役場庁舎<br>・各支所<br>・文化センター<br>・ゆめプラザ・那須 | ■来庁者が体験できるブースを設置<br>・那須町企画政策課デジタル推進係と協力し毎週木曜日に本庁に体験会場設置<br>・文化センターでの会合時やゆめプラザでの検診時など、多数の来場者が見込まれる際に体験会場を設置 |

※一部内容については現在調整中のため、決定次第ホームページに掲載します。

https://www.town.nasu.lg.jp/0412/info-0000004570-1.html

別紙

**重点啓発プログラムの具体的な実施予定（令和 8 年 11 月 6 日現在）**

**①高齢者団体及び福祉関係団体向け啓発**

実施日時：11 月 10 日（火）午前 11:30 ごろ～　※サロン活動終了後
実施団体：伊王野地区社会福祉協議会（伊王野地区ふれあいルーム）
開催場所：伊王野基幹集落センター（住所：那須町大字伊王野 1440）
開催概要：社会福祉協議会が実施する地区住民向け高齢者サロン活動の終了後、町内初の電子投票啓発活動を行います。

**④本庁舎での啓発活動**

実施日時：11 月 12 日（木）午前 10 時から正午、午後 1 時から午後 4 時
※以降 12 月 24 日までの毎週木曜日予定（同時刻/都合により休止の場合あり）
実施場所：那須町役場 1 階　町民ホール
開催概要：役場来庁者の方向けに、どなたでもご体験頂ける体験ブースを設けます。
企画政策課地域活性化企業人が設置しているスマホよろず相談所との併設となります。

## 3. 年明け以降の予定（令和 9 年 1 月～2 月）

1 月以降は町民のみなさまへの網羅的な周知を継続して実施します。

- **引き続きの周知啓発（1 月～）**：町広報での特集記事掲載（11～12 月の体験会の様子や参加者の声を掲載）および町公式 LINE・SNS での広報を実施
- **選挙のお知らせ兼操作ガイド全戸配布（1 月下旬）**：投票所入場券の発送前に、大きな文字とカラー図案で手順を示した操作ガイド(A3 二つ折想定)を全戸配布
- **役場・支所等での体験コーナーの設置（1 月～告示日前まで）**：団体やスーパーでの体験会に参加できなかった町民向けに、本庁舎ロビーや支所等で実機に触れられる機会を提供する（二十歳の集いなどイベント時の啓発含む）

# 那須町議会議員選挙は、電子投票になります




# 電子投票体験会

**参加無料** **11月10日(火)～** 町内各所で実施

今回の選挙から、投票は投票機（タブレット）を用いた簡単でわかりやすい電子投票になります。
はじめての電子投票、ぜひご体験ください。

**那須町選挙管理委員会**

☎ 0287－72－6927
受付 8:30～17:00